

## 本県の養豚場で発生した豚熱（CSF）の殺処分の完了について

本県で発生した豚熱の防疫措置の状況について、殺処分が完了したのでお知らせします。

### 1 発生農場

所在地 丸森町（疫学関連農場：大崎市）

※他県についても疫学関連農場あり

### 2 防疫措置

殺処分の開始 令和3年12月25日（土）19時00分

殺処分の終了 令和4年1月4日（火）15時00分

最終殺処分頭数 7,776頭（速報値）（うち疫学関連農場：大崎市33頭）

### 3 今後の対応

発生農場における防疫措置は殺処分に加え、以下の消毒等を終えた時点で完了となりますので、引き続きそれらの作業を進めてまいります。

- ・殺処分した豚等の埋却
- ・農場内の清掃・消毒等

### 4 その他

- （1）豚熱（CSF）は、豚・イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、誠に慎むようお願いいたします。
- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。